

随意契約理由

令和 7 年(2025 年)3 月 31 日

契 約 担 当 課 名	産業振興課
発 注 担 当 課 名	産業振興課
契 約 名 称	令和 7 年度豊中市デジタル地域ポイント事業運営業務委託契約
契 約 内 容	令和 7 年度豊中市デジタル地域ポイント事業運営業務委託
契 約 締 結 日 及び 契 約 期 間	締結日：令和 7 年(2025 年)3 月 31 日 令和 7 年(2025 年)4 月 1 日から令和 8 年(2026 年)3 月 31 日まで
契 約 の 相 手 方 (所在地・名称)	東京都文京区本郷 1-1 0-9 住友不動産水道橋壱岐坂ビル 4 階 フェリカポケットマーケティング株式会社
契 約 金 額	金 8,487,600 円 (税込)
随 意 契 約 理 由	(地方自治法施行令第 167 条の 2 第1項 第 2 号に該当) 豊中市デジタル地域ポイント事業については、フェリカポケットマーケティング株式会社が独自に開発した「マチカネポイントアプリ」及びその管理システムを用いて運用するものである。 そのため、本システムを用いてデジタル地域ポイント事業を運用できるのは開発事業者であるフェリカポケットマーケティング株式会社のみとなるため、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号に基づき随意契約するものである。